遠野市監査委員告示第８号

平 成 ２２ 年 １１ 月 １０ 日

地方自治法第 199条第４項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員　　佐　藤　サヨ子

遠野市監査委員　　荒　田　良　治

遠野市監査委員　　荒　川　栄　悦

平成22年度定期監査結果報告書（前期）

1　監査の目的

定期監査は、平成22年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、地方自治法第２条第14項及び第15項の趣旨に則り合理的かつ効率的に行われているかどうかについて監査することを目的に、同法第 199条第４項の規定に基づいて実施するものである。

2　監査の期日及び対象課等

平成22年10月６日から同年10月29日までに延べ10日、36課等を監査した。

月　日	対　象　課　等
10月６日	経営企画室(経営企画担当・経営改革担当)、税務課、議会事務局、農業委員会事務局
10月８日	財政課、健康長寿課、消防総務課、総合防災センター整備室、保安施設課、遠野消防署
10月13日	福祉課、子育て総合支援室、市民医療整備室、中央診療所、宮守歯科診療所
10月15日	環境課、清養園クリーンセンター、地域振興課
10月18日	産業振興課、地域連携雇用推進室、建設課、施設整備推進室
10月20日	市民課、農業活性化本部農業政策担当、同あぐりステーション遠野担当、同畜産担当、同林業振興室
10月22日	会計課
10月25日	ふるさと定住推進室、水道事務所(上水道・下水道)
10月27日	都市計画課
10月29日	総務課、管理情報課、観光交流課、高規格道対策室、選挙管理委員会事務局

3　監査の内容

(1) 所管事務の執行状況

54の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査した。

(2) 共通事項

ア　各課等で該当する使用料・手数料

イ　現金等の保管状況

ウ　郵便切手類の保管及び受払

エ　物品の管理及び出納

オ　車両の運行管理

4　監査の方法

監査書類の提出又は提示を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

5　監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果は、次のとおりである。

監　　査　　結　　果

事務処理上の軽易な誤りや不備な事項については、その都度関係職員に対して口頭で改善又は検討するよう述べたので、本書への記述を省略する。

【所管事務の執行状況】

１　経営企画室

（経営企画担当）

所管事務は、市の基本構想に関すること、重要施策の企画、調査、調整及び進行管理に関すること、市政の基本施策に係る調査及び資料収集に関すること、総合計画の策定及び推進に関すること、地価公示及び土地利用に関すること、秘書に関すること、政策提案及び要望に関すること、広報広聴の総合調整に関すること、広報紙の発行に関すること、市政懇談会及び行政相談に関すること等である。

○市長交際費

特に問題点は、見受けられなかった。

○総合計画後期基本計画の策定状況について

特に問題点は、見受けられなかった。

基本計画策定は、５年毎に見直しされ今年度が後期基本計画策定の年である。前期基本計画は、大綱毎に数値目標である「まちづくり指標」を定めて目標達成率や計画登載事業着手率、集中改革プラン取組達成率及び事務事業評価達成率等について、年度毎に達成状況及び未達成内容把握の検証が十分行なわれていると認められる。また、今年９月に策定した過疎地域自立促進計画を先行計画と位置付け整合性を図りながら、前期基本計画の成果・評価を活かし、時代の変化に対応した見直しを含め策定作業が順調に進んでいると認められる。当市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の具現化に向けた計画づくりを期待したい。

（経営改革担当）

所管事務は、第３セクター、市関係機関・団体の機能・役割の検証及び再編・統廃合等の見直しに関すること、遠野市進化まちづくり検証委員会及び市民ワーキングチームの運営に関すること、経営改革大綱実施計画(集中改革プラン)に関すること、委員会制度の検証に関すること等である。

○第３セクター、主要な機関・団体の見直し作業状況について

特に問題点は、見受けられなかった。

第３セクターの見直については、既に今年７月28日に遠野市進化まちづくり検証委員会が緊急中間報告を行い、(社)遠野市畜産振興公社の遠野馬の里・競走馬部門については「完全民営化が望ましい」とする中間報告を出すなど、早急に対処した点や経営内容に苦慮している第３セクターの見直しを検証したことは、大いに評価したい。

第３セクターについては検証が終わり最終報告を残すのみである。現在は、市の審議会、委員会、協議会及び団体等の見直しについて検証が進められており、スリムで横断的な組織体制の構築が図られ、地域総合力の確立と地域経営改革の具現化を期待したい。

2　総務課

所管事務は、条例、規則、告示等に関すること、事務の引継に関すること、庁中の儀式に関すること、文書の集中管理及び文書事務の指導に関すること、職員の任免に関すること、職員の分限、懲戒及び服務に関すること、職員の定数及び配置に関すること、職員の給与、時間外・休日勤務手当等に関すること、職員の研修及び勤務成績に関すること、職員の福利厚生・労働安全衛生管理に関すること等である。

〇未来型職員人材育成費

特に問題点は、見受けられなかった。

市の財産の一つとして人材育成は大変重要である。その中で、職員研修は、職員の専門的知識及び資質・能力向上を図るために必要で、適正に執行されていると認められる。

市民のために経営感覚を持ち、新たな課題に挑戦する職員の育成が図られ、大いに活躍することを期待する。

3　財政課

所管事務は、予算編成に関すること、予算統制に関すること、市債に関すること、財政計画に関すること、財務諸表等の作成に関すること、市営建設工事等入札資格者名簿の作成に関すること、市営建設工事等契約予定者選定委員会に関すること、市営建設工事等の入札及び契約に関すること、物品の購入及び印刷の発注の契約に関すること等である。

〇契約事務について

特に問題点は、見受けられなかった。

この事務については、公平性、透明性、信頼性、経済性の確保及びチェック機能も充実されており、契約事務が適正に執行されていると認められる。市営建設工事の契約解除がないよう再発防止に向けて、今後も適正な契約事務の執行に努められたい。

4　管理情報課

所管事務は、市有財産の管理に関すること、市有財産の取得処分に関すること、公の施設の設置及び廃止に関すること、公の施設指定管理者選定委員会に関すること、使用中の物品に係る管理の統括に関すること、庁舎等の管理に関すること、公用車の管理の統括に関すること、庁内ネットワーク電算機器の整備及び管理に関すること、ケーブルテレビ事業特別会計予算の編成に関すること、遠野テレビへの加入申込み等に関すること、株式会社遠野テレビの指導及び育成に関すること等である。

〇内部情報システム更新事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

平成10年度から使用している財務会計システムであり、合併に伴い事務量も複雑化しており、更新は必要であり適正に執行されていると認められる。市民から見てもセキュリティ面が組み込まれており安心度は大いにある。業者選定は指名型プロポーザル方式で決定して経費節減を図っており評価できる。業務管理機能の向上、迅速化、適正化及び省力化が図られることを期待する。

〇公共施設ロングライフ事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

市の公共施設の維持修繕業務については、一括して集合処理業務として委託することにより経費節減の効果が生じており、適正に執行されていると認められる。また、契約事務については債務負担行為で行っており、迅速に維持修繕できる対応をとっている点は評価できる。早目の対応で施設に支障を来たさないように願いたい。

5　税務課

所管事務は、税制に関すること、市税の賦課及び調定に関すること、市税の賦課資料の調査収集及び課税標準の決定に関すること、固定資産税の賦課及び調定に関すること、固定資産の評価に関すること、固定資産課税台帳に関すること、市税の徴収に関すること、滞納処分に関すること、市税等の欠損処分及び執行停止に関すること等である。

○納税奨励費

納税貯蓄組合の長い歴史の中で、今年度から納税貯蓄組合単位組合に対する運営費補助金が見直しされ、委託料に移行された。理由については、単位組合の事務の簡素化、解散に歯止めをかけること、組合の活性化等ということである。また、納税貯蓄組合法に基づく業務の範囲内での委託ということであるが、基本的に業務を委託する場合一定の成果が求められると思われるので、委託の算定根拠をもう少し明確にすべきであると思われる。また、納税貯蓄組合連合会には補助金を交付しているが、連合会は単位組合の上部組織であることから整合性を図るべきと思われる。

納税貯蓄組合への委託は県内でも例が少なく全国的にも先進事例と思われる。県内の納税貯蓄組合が解散傾向にある中で、委託料への見直しにより、単位組合の解散に歯止めがかかることを期待する。

○その他

長引く景気の低迷により収納率が低下し収入未済額が増加しているが、収納率アップを目指し様々な収納対策に努力していると認められる。さらなる適正課税と収納率アップのため職員一丸となって収納対策に努力して欲しい。

○国民健康保険特別会計に係る徴税費

特に問題点は、見受けられなかった。

長引く景気の低迷により収納率が低下し収入未済額が増加しているが、収納率アップを目指し様々な収納対策に努力していると認められる。さらなる適正課税と収納率アップのため職員一丸となって収納対策に努力して欲しい。

6　市民課

所管事務は、戸籍に関すること、住民基本台帳に関すること、印鑑登録に関すること、埋火葬の許可及び火葬場使用許可に関すること、国民年金等に関すること、国民健康保険特別会計予算の編成に関すること、乳児及び妊産婦医療費の給付に関すること、身体障害者（３級）医療費の給付に関すること、老人保健特別会計予算の編成に関すること、後期高齢者医療特別会計予算の編成に関すること等である。

○子ども手当

特に問題点は、見受けられなかった。

この手当ては、市内の中学校終了前までの子ども3,192人に一人13,000円の手当を給付する事業であるが、適正に事務処理が執行されていると認められる。せっかくの制度であり有効な活用方法を望む。

〇後期高齢者医療特別会計に係る広域連合運営事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

広域連合への医療費等の負担方法は、複雑な仕組みであるが適正に運営事業費を負担していると認められる。当市の医療費は13市の中でも低い方であり、各種検診や適正な病院利用の推進で医療費が増加しないことを願う。

7　福祉課

所管事務は、民生委員に関すること、社会福祉協議会に関すること、生活保護に関すること、子育てにやさしい環境づくりに関すること、保育の実施に関すること、児童館及び児童遊園の整備及び管理に関すること、障害児福祉及び児童福祉施設への措置に関すること、地域福祉計画の策定に関すること、障害者福祉施設整備に関すること、身体障害者及び知的障害者福祉に関すること、母子保健事業に関すること、母子保健計画に関すること、助産所の庶務及び運営に関すること、予防接種に関すること、学校保健に関すること等である。

〇生活保護費

特に問題点は、見受けられなかった。

生活保護世帯は、平成22年９月末現在、211世帯287人が受給しており、そのうちの44.1％が高齢者世帯であるが、最近は経済不況の影響により若い人の申請者が増加しているということである。事務処理は適正で迅速な対応をしていると認められる。景気が回復し生活保護世帯が減少することを願う。

〇周産期救命スタッフ養成事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、新生児救命率向上と市外に通院する妊産婦の安心度を高めるための事業で、適正に執行されていると認められる。また、平成22年９月末現在、新生児蘇生法認定取得者は47人と講習会の成果が表れている。

〇看護保育安心サポート事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、病気にかかっている、または回復期にある児童の保育や看護等を行う施設として開設された「わらっぺホーム」の運営管理業務を行なうためのサポート事業で、適正に執行されていると認められる。また、県内で不足している病児保育の充実を図り、児童の健全な育成や資質の向上に努めており、子育てと就労の両立を支援していることをＰＲし、若い人の定住につなげて欲しい。

8　健康長寿課

所管事務は、健康増進事業に関すること、保健推進委員に関すること、高齢者の医療の確保に係る事業に関すること、感染症予防及び感染症病床の管理運営に関すること、要介護及び要支援認定及び介護認定審査会の運営に関すること、介護保険特別会計の予算編成に関すること、介護保健事業計画に関すること、介護保険の賦課徴収及

び給付に関すること、老人福祉法に関すること、介護予防に関すること、在宅訪問診療に関すること、老人福祉施設整備に関すること、ふれあいホームの管理に関すること、老人福祉計画に関すること、シルバー人材センター運営事業に関すること、地域包括支援センターに関すること等である。

〇地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、不足している介護保険施設等の新規開設や既存の小規模福祉施設へのスプリンクラーの設置であるが、待機者の解消や利用者の安全確保及びサービスの充実を図るため、適正に執行されていると認められる。さらなる介護保険施設等の拡充を図るため、事業者への積極的な働きかけをして欲しい。

〇介護保険サービス利用者支援事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護保険サービス事業者(社会福祉法人等)が低所得者で生活が困難な人に対して、利用者負担を軽減した場合にその一部を公費により助成する事業で、適正に執行されていると認められる。低所得者が安心して介護保険サービスを受けて欲しい。

9　市民医療整備室

所管事務は、医師及び助産師の確保に関すること、市内における開業医への支援に関すること、診療施設の運営課題に関すること、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定予算の編成に関すること等である。

〇地域ＩＣＴ遠野型健康増進ネットワーク事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、ＩＣＴを利用しながら生活習慣病の疾病予防と自発的な健康づくりを目標としている。また、高額な事業費の全てを交付金や補助金を利用して実施しているが、市単独でも実施できる見通しを持っており、適正に執行されていると認められる。また、事務量が多く職員の奮闘がうかがえる。今後、登録者数の増加と継続性を意識しながら地域に浸透させることを期待する。

10　中央診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに附帯した検査、投薬に関すること、出張診療に関すること、診療用器具及び医薬品の保管及び管理に関すること、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定予算及び決算に関すること、診療施設の使用料及び手数料の収納に関すること、診療報酬請求等に関すること、所内の庶務に関すること等である。

〇共通事項

特に問題点は、見受けられなかった。

診療を通じ市民に信頼され安心感を与えていると認められる。

11　宮守歯科診療所

所管事務は、歯科口腔疾患の治療及び予防に関すること、成人歯科保健活動及び在宅訪問診療に関すること、診療用器具の保管及び管理に関すること、国民健康保険特

別会計直営診療施設勘定予算及び決算に関すること、診療施設の使用料及び手数料の収納に関すること、歯科診療所診療報酬請求等に関すること、所内の庶務に関すること等である。

〇共通事項

特に問題点は、見受けられなかった。

12　子育て総合支援室

所管事務は、少子化対策及び子育て支援の総合的な施策の推進に関すること、市立保育所の管理運営の調整に関すること、学童保育に関すること、市立幼稚園の管理運営に関すること等である。

〇わらすっこプラン推進事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、子供を大事にする姿勢や子育て環境の取組みを内外にアピールし、遠野市わらすっこ条例の普及啓発に努めており、適正に執行されていると認められる。

子どもの権利の保障を推進するため様々な施策を展開しており、遠野わらすっこプラン実現のため今後の事業展開に期待したい。

13 産業振興課

所管事務は、産業（農業活性化本部の主管に属するものを除く。）の振興に係る企画立案に関すること、起業化支援及び経営革新支援に関すること、商工業の振興に関すること、中小企業融資斡旋及び金融指導に関すること、特産品の開発、宣伝販売及び紹介に関すること、中心市街地活性化センターに関すること、基幹統計調査及び一般統計調査に関すること等である。

〇遠野型「知」の研究拠点づくり事業費

この事業費は、地域と大学等との連携の醸成、地域資源を活用した新技術・新製品の早期実用化を図るため、市内の企業等が大学等との共同研究事業に要する経費に対する補助事業であるが、平成22年度は今のところ案件がなく申請がない状況であるということであるが、市内企業のものづくりに期待したい。

〇金融対策費

特に問題点は、見受けられなかった。

この対策費は、資金融資制度及び利子補給制度であるが、長引く経済不況の中で、市内の中小企業の振興及び育成を図るため、企業等にとって身近で利用しやすい制度であり、適正に執行されていると認められる。中小企業の振興が図られ市内経済の発展につながることを期待する。

14　地域連携雇用推進室

所管事務は、雇用の創出及び就労支援に関する施策の実施に関すること、経済情勢の動向の把握並びに地域経済の実態に係る情報の収集及び整理に関すること、雇用対策等に係る関係機関等との協議及び連絡調整に関すること、その他雇用の創出及び就労支援の推進に関すること等である。

〇地域連携型緊急雇用創出事業費（資格習得支援事業費）

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、雇用の安定を図るための事業であるが、高所作業車運転技能講習を実施し10人が受講している。また、大型自動車免許や大型二種免許等の資格取得者が既に３人おり、離職者が再就職をするうえで一定の効果があり、適正に執行されていると認められる。職員が市内企業を訪問し雇用斡旋依頼をするなど努力がうかがえる。離職者が一日も早く再就職し安定した生活を送ることを願う。

〇ふるさと就業奨励事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、市内の若年者の雇用を促進し、若年層の地元への定着を促進するため雇用主や個人に対しての奨励金交付事業であるが、雇用状況が悪化している中で、若年者の地元定着を促進するうえで一定の効果があり、適正に執行されていると認められる。一人でも多くの若年者が地元に定住し、活力あるまちづくりに貢献することを願う。

15　観光交流課

所管事務は、観光事業の振興に関すること、観光資源の保護及び開発に関すること、観光施設の整備及び管理運営に関すること、観光宣伝に関すること、交流事業の企画及び調整に関すること、都市間交流に関すること等である。

〇観光・交流施設整備保全事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、観光・交流施設整備方針に基づき、計画的に順次改修整備が行われ適正に執行されていると認められる。しかし、観光施設の老朽化に伴う改修工事が増加し、予算額も年々増えている。「永遠のふるさと」を維持して行くには、多くの課題があるように思われる。市民協働で知恵を出し合い「ふるさと」を守り育てて欲しい。また、観光客の誘客にも努めて欲しい。

〇観光施設管理費

特に問題点は、見受けられなかった。

この管理費は、観光施設や観光名所の良好なトイレ等の維持管理をするため、近所の人達と委託契約を締結し、良好な施設を保持しており、適正に執行されていると認められる。今後も、観光客が気持ち良く旅ができる施設の管理と環境づくりに努めて欲しい。また、茅場の造成は、曲り家等の保存伝承を図るために必要な事業であり、各町地域づくり連絡協議会や各町老人クラブ連合会等にもＰＲして、良質な茅場の確保に努めて欲しい。

16　ふるさと定住推進室

所管事務は、定住促進に関すること、Ｉターン者、Ｊターン者及びＵターン者の支援に関すること、遠野ツーリズムの推進に関すること等である。

〇ふるさと交流推進事業費（職員人件費）

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、移住や定住の希望者等に市からの空き家・就農・地域・職業情報発

信や市民制度、定住者個別訪問による支援等を含め、一定の実績をあげており適正に執行されていると認められる。遠野の四季の魅力情報発信等、より一層のＰＲと既存建物の利活用等、移住定住者の受け入れ体制を積極的に行い、地域経済の活性化を図って欲しい。

〇遠野ツーリズム交流推進事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、人口減少対策の一環として実施している事業で、定住促進事業、遠野ツーリズム交流事業及び遠野民泊推進事業に係る業務を特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワークへの委託と、今年６月にオープンした大出地区住民が運営する「遠野早池峰ふるさと学校(旧大出小中学校)」の管理運営費等であるが、農業体験型教育旅行や都市間交流による交流人口の拡大が図られ、一定の実績・成果をあげており適正に執行されていると認められる。また、民間のノウハウも活用しながら官民一体となって取組んでいる姿勢は評価できる。

遠野早池峰ふるさと学校は、新たな交流拠点として廃校を利活用し開校したばかりであるが、将来的には民間(地域)単独での運営と都市と農村の交流による地域の活性化を期待する。

定住対策については、今年度の９月末現在の定住件数は、３世帯６人であるが今後に期待したい。田舎暮らしイコール農業とは限らないので、町家の空き家も視野に入れて定住推進を進めて欲しい。

17　農業活性化本部農業政策担当

所管事務は、農業振興計画に関すること、農林水産振興ビジョンに関すること、山村振興事業及び農業構造の改善に関すること、農産物等の流通及び加工振興に関すること、企業等の農業参入に関すること、宮守わさび・畑作・野菜・花き・特産品・果樹・内水面漁業に関すること、有害鳥獣対策に関すること、環境保全型農業及びエコファーマーに関すること、地産地消及び産地直売に関すること、集落営農及び担い手の育成・農地流動化に関すること、米政策改革及び戸別所得補償・耕畜連携農業に関すること、ほ場整備事業の推進に関すること、土地改良団体等の指導及び育成に関すること、農業振興地域の管理及び耕作放棄地対策に関すること、中山間地域等直接支払に関すること、農地・水・環境保全向上対策に関すること、農業金融に関すること等である。

〇タフ・ビジョン推進事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、効率的及び効果的な農業振興を図るため、農業委員との連携や協働活動事業の実施、アドバイザーの配置など新たな切り口と企画で取組んでおり、適正に執行されていると認められる。

耕作放棄地の解消と集落営農組織の育成支援で農家所得の向上に結び付くことを願う。

18　農業活性化本部あぐりステーション遠野担当

所管事務は、元気アップチャレンジ事業に関すること、農業活性化及び新規就農者

対策アドバイザーに関すること、農林水産振興ビジョンに関すること、地産地消(総合食育センター含む)に関すること、企業の農業参入相談に関すること、米・野菜・花き・畑作・特産品・こだわり農産物・加工施設・内水面漁業・産直関係調整に関すること、流通・販売に関すること、新規就農者及び起農塾に関すること、アスト情報発信に関すること等である。

○ＡＳＴチャレンジ100事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、農業者及び農業参入企業の経営安定と所得の確保を図るため、適正に執行されていると認められる。農家等への営農指導及び技術指導により、補助金が活かされ生産振興につながり、農家等の所得向上が図られることを期待する。

19　農業活性化本部畜産担当

所管事務は、畜産の振興に関すること、家畜の防疫及び衛生対策に関すること、馬事振興に関すること、市営牧野に関すること、社団法人遠野市畜産振興公社の運営指導に関すること等である。

○畜産センター運営費

特に問題点は、見受けられなかった。

○遠野馬の里運営事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、長引く経済不況により、馬事振興は厳しさを増してきているが、適正に執行されていると認められる。しかし、馬事振興と馬事文化のため各種事業を展開しているが、民間から見て収入の少ない事業であり、市の補助金にも厳しいものがあると感じる。進化まちづくり検証委員会の提言を参考に経営の安定化を望む。なお、競走馬部門については、完全民営化に向けて努力して欲しい。

20　農業活性化本部林業振興室

所管事務は、森林整備計画に関すること、森林の保全、保護及び利用に関すること、森林林業及び木材産業の振興に関すること、遠野地域木材総合供給モデル基地に関すること、森林総合センターに関すること等である。

○木質バイオマス利用施設等整備事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、国の交付金事業を活用して、森林から生産された木質チップを使用したチップボイラーを、林業振興推進の核である森林総合センターに導入するものであり、適正に執行されていると認められる。また、現在の光熱費よりも安く付くということで経済効果も期待できるし、森林資源を無駄にしない環境に配慮した施策は評価できる。二酸化炭素の削減効果も含め環境にやさしい暖房設備として市内に普及され、モデル地区として注目されることを期待したい。

○地域材販売サポート事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、木工団地内で生産される製品の販売促進活動で、地域材の需要拡大と各事業体の売上増加を図るため、適正に執行されていると認められる。また、現

在、断熱改修用木製建具の試作に取組んでおり製品化につながり、遠野から発信できる新商品になることを期待したい。

21　建設課

所管事務は、市道の認定、廃止及び変更に関すること、市営住宅に関すること、一般土木事業に関すること、道路、河川、水路、橋梁に関すること、公共土木施設、農業用施設及び林業用施設の災害復旧に関すること、農業用水利に関すること、土地改良に関すること、農道及び林道の整備及び管理に関すること等である。

〇生活に身近な快適環境整備事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、八幡市営住宅や稲荷下地区団地公営住宅の建設工事等であるが、子育て世代や高齢者等にもやさしく環境にも調和した計画となっており、市営住宅の整備向上のため適正に執行されていると認められる。また、昨年完成している材木町市営住宅展示の際のアンケート調査も参考にするなど工夫が見られる。

〇共通事項

住宅使用料及び駐車場使用料の収入未済額が多いと思われるので、回収計画等に基づき、未収金回収に努めて欲しい。また、滞納繰越額の中で納入期限から５年以上経過している行不明者や死亡者等については、実態調査等で状況を把握のうえ、県内市町村の事例を参考にしながら、債権放棄は出来ないが調定額から減額する不納欠損処分等についての検討が必要と思われる。

22　高規格道対策室

所管事務は、高規格道路整備の推進に関すること、国及び県との事業協力に関すること、生活貯水池に関すること等である。

〇共通事項

特に問題点は、見受けられなかった。

東北横断自動車道釜石・秋田線の東和～宮守インター間の工事が平成24年度完成を目指して進められており、開通後の地域経済が活発化され、市民生活が豊かになることを期待したい。

23　都市計画課

所管事務は、都市計画の策定並びに都市計画事業の調査及び計画に関すること、街路及び都市公園に関すること、市有建物の建築に関すること、都市計画施設等の区域内における建築許可に関すること、土地区画整理事業施行区域内における建築行為等の許可に関すること、土地区画整理に関すること等である。

〇鍋倉公園環境整備事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、鍋倉公園二の丸休憩所等の整備であるが、南部家からの寄附による環境整備であり、適正に執行されていると認められる。市民の散策コースや憩いの場としての定着を望む。

〇快適住マイル応援事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、市民が住宅の修繕、改修等の工事経費に対して、一部商品券で助成する事業で、長引く経済不況の中で市内の住宅関連産業の振興や商業振興等の地域活性化につながる有効な事業であり、適正に執行されていると認められる。また、事業効果も大であり、市民にとって下水道整備にも着手しやすい制度で評価できる。３ヶ年の事業ではあるがさらなるＰＲに努め申込者が殺到することを期待する。

24　施設整備推進室

所管事務は、総合食育センター整備、斎場の整備に関すること、市庁舎・消防庁舎・多目的利用施設の整備に関すること等である。

○東舘浜峠線道路改良舗装事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、住民の協力による斎場改築整備に合わせたアクセス道路の拡幅改良整備で、工事は順調に進んでおり適正に執行されていると認められる。また、排水路整備工事も行なわれており周辺の生活環境基盤の整備が向上し、地域の活性化につながることを期待したい。

25　環境課

所管事務は、環境基本計画の進行管理に関すること、騒音・振動・悪臭その他の公害防止、調査及び規制に関すること、自然保護の総合的な企画、調整及び推進に関すること、廃棄物の減量及び再資源化に関すること、火葬場及び斎場整備に関すること、墓地経営許可に関すること、一般廃棄物の処理並びに清掃に関すること、犬の登録及び狂犬病予防に関すること、し尿の処理並びに清掃に関すること等である。

○不燃物埋立地閉鎖事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、不燃物埋立地の閉鎖に向け、良好な管理のために浸出水、地下水、下流域等の湧出ガス測定及び水質調査分析であり、適正に執行されていると認められる。特に旧宮守村一般廃棄物最終処分場が、平成20年度と平成21年度の水質検査において、有害物質であるテトラクロロエチレンが基準値を上回ったことから、今後２年間の定期的な水質検査を継続する必要があるということである。住民の安心安全の確保を図るため、一日も早く有害物質が基準値を下回り、閉鎖に向けた廃止確認申請ができることを願う。

26　清養園クリーンセンター

所管事務は、保養センターの管理及び運営に関すること、ごみ焼却施設の管理運営に関すること、ごみ減量思想の普及及び啓発に関すること、廃棄物再生利用施設の管理運営に関すること、最終処分場の管理運営に関すること、し尿処理施設の管理運営に関すること等である。

○共通事項

特に問題点は、見受けられなかった。

一般廃棄物焼却処理は、平成27年10月から稼働予定の中部広域行政組合焼却処理施

設(北上市)で焼却されることに伴い、ごみの量に応じた負担金も発生するということである。環境課と連携しながら、市民のごみ減量化に対する意識向上を図るため、説明会の開催等、さらなる分別方法の徹底に努めて欲しい。

27　水道事務所

（下水道）

所管事務は、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の予算の編成に関すること、公共下水道の普及促進に関すること、農業集落排水及び浄化槽の普及促進に関すること、公共下水道の計画及び実施に関すること等である。

〇管渠施設事業(工事費)

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業は、公共下水道事業の管路新設工事等であり、工区も補助事業と単独事業に区分されて分かりやすく、工事も計画的に整備されており、適正に執行されていると認められる。また、工事関係書類が見やすく整理されている。下水道の水洗化には工事費の問題、高齢化世帯や住民意識の問題もあり、水洗化率向上には時間を要すると思われるが、さらなる努力を期待する。

（上水道）

所管事務は、水道料金、加入金、手数料その他の公金の徴収、減免、督促及び強制執行に関すること、業務案内及び広報宣伝に関すること、水道施設の維持管理に関すること、施設の電気、機械の維持管理に関すること、給水装置の工事の承認及び検査に関すること、給水量の計量及び認定に関すること等である。

〇上水道配水管布設替事業(上一日市工区)

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業は、計画的な老朽管の布設替え工事であり、適正に執行されていると認められる。また、工事関係書類が見やすく整理されているし、市民への安心・安全な飲料水の供給管理が行なわれていると認められる。

〇簡易水道配水管布設替事業(小友・太田工区)

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業は、計画的な老朽管の布設替え工事であり、適正に執行されていると認められる。また、工事関係書類が見やすく整理されているし、市民への安心・安全な飲料水の供給管理が行なわれていると認められる。

28　宮守総合支所地域振興課

所管事務は、税務関係証明の交付並びに税務関係の相談、説明及び申告書の受付に関すること、市税の収納（納付書の再発行を含む。）に関すること、戸籍及び住民基本台帳に関すること、印鑑登録に関すること、軽自動車の登録・変更・廃車及び標識の交付に関すること、生活保護に係る相談及び申請に関すること、市立保育所及び市立幼稚園に関する申請の受付に関すること、子育て支援に関すること、高齢者在宅福祉サービスに係る相談及び申請に関すること、妊娠の届出の受理及び母子健康手帳の交付に関すること、保健指導（訪問・健康教育・健康相談）に関すること、宮守町の

地域づくり活動への支援に関すること、農業・商工業・観光及び遠野ツーリズムの振興に関すること、ふるさと協力隊の受入れに関すること等である。

〇めがね橋周辺賑わい創出事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、市の西の玄関口である「めがね橋」周辺の環境整備やイベントを住民が中心となって実施しており、地域活性化を図るため適正に執行されていると認められる。また、地域の人材育成が図られていると認められる。今後はこの事業を活かし、交流人口の拡大と地域経済の活性化が図られることを期待する。

29　会計課

所管事務は、現金の出納及び保管並びに記録に関すること、小切手の振出しに関すること、有価証券の出納及び保管に関すること、公金総括日計表の確認に関すること、支出負担行為に関する確認を行うこと、決算を調製し市長に提出すること、物品の記録に関すること、支払資金の調達に関すること、基金の運用に関すること等である。

〇共通事項

特に問題点は、見受けられなかった。

財務会計事務に携わる職員のレベルアップを目標に、研修会を開催するなど効率的な事務の推進に努めていると認められる。また、定期預金の金利が下がっていることから、公金の効率的な資金運用を図るため、元金保証の国債証券購入を検討するなど工夫が見られる。資金運用については、リスクを負わないよう安全で確実な運用に努めていただきたい。

30　議会事務局

所管事務は、議会例規の制定、改廃に関すること、議員の進退及び身分に関すること、議員の報酬及び費用弁償等に関すること、本会議及び委員会の運営に関すること、議会運営委員会に関すること、全員協議会に関すること、市政に関する調査研究及び各種資料の収集に関すること、議案、請願（陳情）、発議案その他会議に付する文書の取扱いに関すること、会議録及び委員会記録の調製に関すること、議決事項の処理に関すること、広聴広報に関すること等である。

〇議長交際費

特に問題点は、見受けられなかった。

31　消防総務課

所管事務は、消防組織及び制度に関すること、消防長会等関係機関との連絡調整に関すること、消防学校、研修所等の職員教育及び技能取得、資格取得に関すること、消防防災行政の基本構想に関すること、防災会議及び防災計画に関すること、自主防災組織に関すること、水防計画に関すること、災害警戒本部の設置に関すること、災害対策本部の調整に関すること、災害時における応援協定に関すること等である。

〇まちまるごと防災事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、災害に強いまちづくりを構築するために、適正に執行されていると認められる。地域防災の要となる消防団員等の確保及び自主防災組織を対象にした防火防災講習会、防災リーダー研修会の開催を通して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識の高揚を図り、災害に強い防災体制の確立に努めて欲しい。

○職員教育訓練等事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、職員教育訓練等に必要な事業であり、災害・救急時に対応できる体制と職員教育及び訓練に力を入れており、適正に執行されていると認められる。職員教育の中でも救急救命士の気管挿管実習の再教育は必要と思われる。市民の生命と財産を守るため職員教育に一層力を入れ、質の高い消防職員の養成に努めて欲しい。

32　総合防災センター整備室

所管事務は、総合防災センター及び消防庁舎の整備に関することである。

○総合防災センター整備事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、将来予想される三陸地域地震などの災害に備え、消防庁舎をはじめ後方支援拠点施設等整備であり、市民、県民の安心安全に寄与する重要な事業で、適正に執行されていると認められる。また、実績のある設計業者を選定するため、消防庁舎の基本設計業務等に指名型プロポーザル方式を採用するなど、事業は順調に進められていると思われる。

33　保安施設課

所管事務は、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、消防計画の策定及び消防業務の企画調整に関すること、消防防災施設等整備計画の申請及び事業の実施に関すること、消防機器及び消防装備品等の維持管理に関すること、コミュニティ消防センターの維持管理に関すること、消防水利及び水利計画に関すること、災害弱者緊急通報システムに関すること等である。

○防災基盤整備事業費（小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、市民の生命と財産を守るため、消防団で使用する小型動力ポンプ積載車や小型動力ポンプが、定期的かつ計画的に更新されおり、適正に執行されていると認められる。

34　遠野消防署

所管事務は、消防団の組織に関すること、消防団員の人事、服務、教養、損害補償等に関すること、消防隊及び救急救助隊の運用に関すること、消防訓練及び救急救助訓練に関すること、水火災の防御及び警戒に関すること、気象観測及び警報発令に関すること、火災予防行政の総合企画及び調査研究に関すること、火災予防広報に関すること等である。

○水防対策事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、有事の際に対応できるように市から消防団が委託を受けて、市内河川に設置されている水門、樋門等の定期点検及び台風等の異常降雨による増水時の開閉を実施しており、市民の安心安全を守るため、適正に執行されていると認められる。また、少ない予算で最大の経済効果を上げていると思われる。

35　選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙管理委員会の庶務、選挙に関する事務等である。

〇参議院議員通常選挙費

特に問題点は、見受けられなかった。

36　農業委員会事務局

所管事務は、農地部会に関すること、農地の競売及び公売に関すること、農地等の転用及び転用のための権利移動に関すること、農地等の所有権移転及び使用収益権設定に関すること、耕作放棄地解消対策に関すること、家族経営協定の推進に関すること、農家基本台帳に関すること、農業振興部会に関すること、行政庁の諮問答申及び農業施策に関する建議要望に関すること、農業者年金に関すること、農業委員の選挙資格に関すること、農業労賃標準額の設定に関すること、農地の面的利用集積(農地利用集積円滑化事業)に関すること、新規就農促進対策に関すること等である。

〇農家台帳整備事業費

特に問題点は、見受けられなかった。

この事業費は、地図情報システムの拡充整備により、現況の農用地及び耕作放棄地を把握するため、適正に執行されていると認められる。このことにより、農用地及び耕作放棄地の現状と課題及び対策を講ずることができ、他部局との横の連携も可能となり評価ができる。

【共通事項】

1　各課等で該当する使用料・手数料

前年度から滞納繰越となっている収入未済額のある使用料・手数料を除き、特に問題は認められなかった。

前年度から滞納繰越となっている収入未済額に関する指摘事項については、前述の「所管事務の執行状況」で記述したとおりである。

2　現金の保管状況（通帳等）

特に問題点は、見受けられなかった。

3　郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は、見受けられなかった。

4　物品の管理及び出納

特に問題点は、見受けられなかった。

物品の管理及び出納については、今後とも財産管理の一環として遠野市財務規則第

９章財産第２節物品に定めるところによって、適正に管理されたい。

５　車両の運行管理

特に問題点は、見受けられなかった。